

県内のがんばるお店を応援します！



## 「ふじのくに魅力ある個店」に登録しませんか？

魅力ある個店とは…3つの基本理念に賛同し、宣言選択項目の中から1つ以上宣言した、目標に向かってがんばる個店です。ぜひ、登録をして、お店の魅力をお伝えください。

### 対象店

経営者である店主自らが、接客などに直接携わる県内で営業している小売店・飲食店等の個別の店舗(チェーン店、大型店テナントを除く)

### 基本理念

- ① 地域とともに歩む「商店」であること
- ② お客様に愛される「商人」であること
- ③ オンリーワン(こだわり)の「商品(サービス)」を提供すること

がんばる内容を  
宣言してください!

### 宣言選択項目

- ① 地産地消に努めます
- ② 安心・安全な商品の販売を徹底します
- ③ ユニバーサルデザインを取り入れたお店にします
- ④ 環境にやさしい商品やサービスを提供します
- ⑤ 商品の良さ、使い方を丁寧に説明します
- ⑥ 子育て世代のお客様に配慮します
- ⑦ その他各店主の創意工夫により「ふじのくに」のお店らしい取組をします

### 登録されたお店には…

- 登録証ステッカーを交付します。
- 県のホームページ等で個店を紹介します。
- 登録個店同士の交流の機会を提供します。
- 宣言項目に関連する県政の情報を提供します。

### 登録手続きの手順

- 裏面の宣言書に記入し、最寄りの市役所・町役場商業担当課、商工会議所・商工会へ提出してください。(FAX・郵送でも可)
- 宣言書様式は、静岡県のホームページからもダウンロードできます。

 <http://www2.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-570/index.html>

募集期限は  
ありません!

審査は  
ありません!

1年ごとの  
更新手続き!

お問い合わせ

静岡県経済産業部地域産業課商業まちづくり室  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
E-mail: mati@pref.shizuoka.lg.jp

TEL: 054-221-2521  
FAX: 054-221-5002

# ふじのくに魅力ある個店づくり宣言書

下記の太枠内に必要事項をご記入いただき、最寄りの市役所・町役場の商業担当課または商工会議所・商工会に、ファックス、郵送または直接ご提出をお願いします。

## 基本理念

- 魅せ(店): 地域とともに歩む「商店」であること
- ひと(人): お客様に愛される「商人」であること
- しな(品): オンリーワン(こだわり)の「商品(サービス)」を提供すること

基本理念に賛同し、魅力ある個店を目指して努力することを宣言します。

平成 年 月 日

登録店名

店主署名

・該当する項目に○をつけてください。(複数の場合は、重点項目に◎)

取組内容	<input type="checkbox"/>	地産地消に努めます
	<input type="checkbox"/>	安心・安全な商品の販売を徹底します
	<input type="checkbox"/>	ユニバーサルデザインを取り入れたお店にします
	<input type="checkbox"/>	環境にやさしい商品やサービスを提供します
	<input type="checkbox"/>	商品の良さ、使い方を丁寧に説明します
	<input type="checkbox"/>	子育て世代のお客様に配慮します
	<input type="checkbox"/>	その他各店主の創意工夫により「ふじのくに」のお店らしい取組をします
● 具体的な取組 ※上記項目の具体的な内容を記入してください。		

## お店情報 (県の HP に掲載します)

所在地	〒			
電話番号				
URL (任意記入)				
区分 (該当に○)	1. 食料品 2. 衣料品 3. 家電 4. 家具・インテリア 5. 薬・化粧品 6. 雑貨 7. 飲食店 8. 美容・理容・クリーニング 9. その他 ( )			
主な商品				
お店の PR	※お店のセールスポイント、こだわり、自慢の逸品等を100文字程度で記入してください。			
外国語対応(いずれかに○)	可 ( )	語) ・ 不可	カード利用(いずれかに○)	可 ・ 不可

## 県からお知らせをする際の連絡先 (県の HP には掲載しません)

Eメール		担当者氏名	
------	--	-------	--

受付確認欄